

# 「石油石炭税」と地球温暖化対策予算との関係について

## [石油石炭税の税収とCO<sub>2</sub>対策の財源について]

### 「石油石炭税」の創設と「石特会計のグリーン化」(15年度)

- (1) 平成15年度において、経済産業省は、「地球温暖化防止の取組みの強化」、「セキュリティ戦略の再構築」、「電力自由化と原子力発電の推進の両立」の3点を重視したエネルギー政策の見直しを実施
- (2) これに伴い、既存の「エネルギー特別会計」の歳出・歳入構造の見直しを実施

#### 歳出の大幅なグリーン化

➡ **省エネ・新エネ対策等の抜本的拡充によるCO<sub>2</sub>対策の強化**  
天然ガスシフトの加速化 など

#### 歳入(税制)の大幅な見直し

➡ 「歳出のグリーン化」に見合った負担の公平化(石油税を見直し 「石油石炭税」の創設)  
石炭を新たに課税対象に追加  
各化石燃料の税率調整(石油は据え置き、LNG・LPGは税率引き上げ)  
電源開発促進税制について所要の減税を実施

	改定前	15.10.1より	17.4.1より	19.4.1より
石油	2,040円/KL	2,040円/KL	2,040円/KL	2,040円/KL
LPG	670円/t	800円/t	940円/t	1,080円/t
LNG	720円/t	840円/t	960円/t	1,080円/t
石炭	-	230円/t	460円/t	700円/t

これにより、**経産省・環境省は、エネルギー使用のCO<sub>2</sub>排出を抑制するための施策を強力に展開することとなった。**

### 「石油石炭税」の税収と「エネルギー関係特別会計」について(16年度概算要求)

- (1) 16年度の石油石炭税収は約4,500億円。これに、前年度繰越金などを合計して、**6,382億円が石特会計総額**
- (2) このうち、「石特会計のグリーン化」として、新エネ・省エネ対策などに、**2,386億円が予算措置**
- (3) これに、電促会計中の新エネ対策など(1,326億円)を加算 **3,712億円が経済産業省所管のCO<sub>2</sub>対策財源**

#### [石油及びエネルギー需給構造高度化対策会計]

石油対策(備蓄、石油開発ほか)	3,723 億円
エネルギー需給構造高度化対策	2,659 億円
うち 新エネルギー対策	908
省エネルギー対策	1,352
天然ガス利用促進	126
その他	273
石特会計 合計	6,382 億円

#### [地球温暖化対策予算との関係]

石特会計のグリーン化分	2,386 億円	26%
電促会計のグリーン化分ほか	1,326 億円	14%
経済産業省が所管する地球温暖化対策予算 合計	3,712 億円	40%
全省庁の地球温暖化対策予算総額	9,213 億円	

## [環境省の温暖化対策税について]

地球温暖化対策のための財源は、既に「石油石炭税」(経済産業省と環境省の共管)によって確保済み

➡ **新たな財源は不要**